

傷病手当金を支給します ～国民健康保険・後期高齢者医療制度～

新型コロナウイルス感染症に感染したなどにより、働くことができなくなった国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方に、傷病手当金を支給します。

- ◆支給対象者 次の(1)～(3)のすべてに該当する方
(1)国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者である
(2)雇用されており給与などの支払いを受けている
(3)新型コロナウイルス感染症に感染(発熱などの症状があり感染が疑われる場合も含む。)し、療養のため働くことができない
- ◆支給額(日額)

直近の継続した3月間の給与収入の合計額

就労日数

×2/3

※休業期間中に傷病手当金より多い給与などを受けることができる場合は、傷病手当金は支給されません
※傷病手当金の額より給与などの額が少ない場合は、その差額が支給されます
※支給額(日額)は上限があります
◆申請方法
市役所保険年金課窓口(本庁舎1階)備付けの申請書類または市ホームページからダウンロードした申請書類により申請ください。

問 申

市保険年金課 国民健康保険
☎45-8124 FAX 43-4214
後期高齢者医療
☎43-8326 FAX 43-2933



令和2年度・3年度の 後期高齢者医療保険料率が変わります

皆さまが納付した保険料は、医療機関へ支払う医療費に充てられますが、今後、被保険者数の増加に伴う医療費の増加が見込まれるため、医療費の支払いに対応できるよう、保険料率を改定します。
後期高齢者医療制度の安定的な維持・運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

- ◆令和2・3年度後期高齢者医療保険料率
◇均等割額 46,000円
◇所得割率 8.50％
- ◆賦課限度額 64万円
※保険料率は、茨城県後期高齢者医療広域連合で計算され、県内均一です

問 市保険年金課 ☎43-8326 FAX 43-2933

高道祖排水処理施設使用料の減免申請

高道祖排水処理施設使用料について、次の要件のいずれかに該当する場合は使用料の減免を受けることができます。減免を受けるには申請が必要です。必要書類を添えて市役所農政課(千代川庁舎1階)で手続きをしてください。

要件	減免の割合
合併浄化槽を設置し、法に定められた維持管理(保守点検および清掃)を定期的に行っている場合	使用料 3分の2
令和2年1月1日現在で、世帯内に進学や治療などにより遠隔地に居住されている方がいる場合	対象者分 全額
生活保護法による被保護世帯	全額

- ◆申請に必要なもの
◇印鑑
◇「維持管理報告書」または「令和2年1月1日現在で遠隔地に居住していることがわかる書類」、「生活保護受給中であることがわかるもの」など(いずれもコピーしたもの)
※郵送による申請も受け付けます。申請書類が必要な方はご相談ください
- ◆申請期限 8月17日(月)まで

問 申 市農政課 ☎45-8992 FAX 43-3239

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』 参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的として、厚生労働省からの補助を受けて実施しています。

- ◆参加費用 10万円
- ◆参加資格 戦没者の遺児
※令和元年度参加者を除く
- ◆実施地域
ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バジー海峡、マーシャル諸島、中国
- ◆申込方法
市役所介護保険課窓口(第二庁舎2階)で申請書を記入し、お申し込みください。
※日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問い合わせください

問 申

日本遺族会事務局
☎03-3261-5521 FAX 03-3261-9191
市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

マムシにご注意ください



- ◆マムシの特性
◇マムシは、全国的に分布し、春から秋にかけて多く見かけられます。
◇体調が45～60cmで胴が太く、尾が短く、頭が三角形のものが多く見られます。体色は淡褐色で、背中に銭型の斑紋があるのが特徴です。
◇平地から山林と広く生息し、水場近くに出ることが多く、よく河川の周辺や田畑で見かけられます。夜行性ですが、日中に活動することもあります。
◇性質は臆病で、近づきすぎなければ攻撃してくることはありませんが、不用意に近づいた場合には咬みついてくる場合があります。

- ◆マムシを見かけたら
マムシを発見した場合は、そっと離れてください。絶対に近づいたり、触ったりしないでください。

- ◆マムシに咬まれた場合
1. マムシに咬まれたら、慌てずに安静にしてください。(慌てて走ったり、激しく動くと毒が体内に早く回るので危険です。)
2. 消防署(119番)に通報し、救急車を呼び医療機関で手当てを受けてください。

- ◆マムシに咬まれた場合の症状
激しい痛み、腫れ、出血、皮下出血、発熱、悪寒、吐き気など

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

ご存知ですか「特定外来生物」 ～入れない・捨てない・拡げない～



外来生物とは、人の営みによって他の地域から持ち込まれた生物を言います。
外来種のペットを野外に放す、園芸品種を放置したことによる「意図的導入」や貨物に紛れ込むなどの「非意図的導入」によって国内に入ってきます。
その中で、生態系などに被害を及ぼすおそれのある生物のうち環境省が定めたものを「特定外来生物」と言います。特定外来生物については、次の行為が原則禁止されています。(外来生物法)

- ◆外来生物法で禁止されている行為
飼育、栽培、運搬、保管、輸入、野外への放出、譲渡

※詳しくは環境省ホームページの記事をご覧ください

環境省 日本の外来種対策 🔍 で検索

問 生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

土砂などを用いて埋め立てる場合は 許可が必要です

土砂などを用いて埋め立てる場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定を順守する必要があります。

- ◆許可が必要な埋立て等面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請(従来どおり)
- ◆搬入する土砂など
◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(ストックヤード)を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」に加え水素イオン濃度(pH値)の基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止
- ◆罰則の強化
2年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ◆この条例から適用除外される事業
◇他の法令により許可・認可・確認などを受けて行う事業
◇建築基準法の規定による確認を行う事業については、自己用住宅に限る
◇同一敷地内における土砂の移動
◇家庭菜園の管理、駐車場の修繕など
- ◇その他 
- ◆許可基準
◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止
◇その他
- ◆施工基準順守義務規定の範囲
許可を受ける必要のない事業についても適用
- ◆一時堆積の制限
◇事業区域の土地の形質の変更を伴わないもの
◇建設業法の許可を受けた建設業者に限る
※本内容は、市ホームページでもご覧になれます。
トップページ「くらし・手続き」から「ごみ・リサイクル・環境」と進んでください

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833



不法投棄110番

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の盛土などを見かけたら、情報提供をお願いします。
◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380
受付時間(平日)午前8時30分～午後5時15分(匿名の通報でも対応します)

問 県廃棄物対策課 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
◇休日や夜間の場合
110番または下妻警察署 ☎43-0110

献血にご協力を

献血は最も身近なボランティア。あなたのわずかな時間で救える命があります。

- ◆日時 8月7日(金)午前10時～正午
- ◆場所 千代川公民館 1階 ロビー
- ※400ml献血を優先します
- ※献血カードをお持ちの方は献血可能日をお確かめください



問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

びよびよ教室を再開します

8・9月のびよびよ教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施します。感染予防に留意し、親子15組と定員を定め、予約制とします。参加を希望する月をご予約ください。

- ◆日程 8月7日(金)、9月18日(金)
- ◆時間 午前10時～11時30分
- ※受付時間は10時30分までです
- ◆場所 市保健センター[本城町三丁目36-1]
- ◆対象 市内在住の概ね生後6カ月～就園前の児と家族

- ◆内容 保育士と室内で楽しく遊びます
- ◆参加費 無料



- ◆申込方法 電話予約
- ◆受付開始 7月20日(月)午前8時30分～
- ※予約をしていない方、体調不良、発熱のある方は参加できません
- ※マスクをして参加してください
- ※受け付けの際、体調確認をします

問 申 市子育て世代包括支援センターにじいろ(市保健センター内) ☎45-5161 FAX 44-9744

令和元年度の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象の方へ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 定期の予防接種

予防接種法で定められた定期予防接種は決められた接種期間内に実施することとなっています。しかし、新型コロナウイルスに係る特別の事情がある場合は接種期間を過ぎてても、申請により定期予防接種を公費助成で受けられることがあります。接種期間を過ぎてしまった方で、接種を希望する方は接種前に市保健センターにご相談の上、医療機関への依頼書の交付を受けてください。

◆対象予防接種 高齢者肺炎球菌ワクチン

- ◆対象者 令和元年度の高齢者肺炎球菌予防接種券の交付者
- ◇65歳の方 (昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)
- ◇70歳の方 (昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生)
- ◇75歳の方 (昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生)
- ◇80歳の方 (昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生)
- ◇85歳の方 (昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生)
- ◇90歳の方 (昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生)
- ◇95歳の方 (大正13年4月2日～大正14年4月1日生)
- ◇100歳以上の方 (大正9年4月1日以前に生まれた方)

◆接種期限 9月30日(水)まで

◆申請場所 市保健センター

※里帰りなどで接種期間を超えてしまったお子さんの予防接種についても、市保健センターへご相談ください。



問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

【追加募集】 肺がんドックの受診料を補助します



医療機関で肺がんドックを受ける方に受診料の2分の1(限度額15,000円まで)を補助します。

- ◆対象者 次の全ての要件を満たす方
- ◇市内に住民登録をしている
- ◇受診日時点で40～74歳
- ◇令和3年2月27日(土)までに医療機関で検診を受診できる
- ◇喫煙歴があるまたは喫煙している
- ◇前年度に当該補助を受けていない
- ◇市税を滞納していない
- ◆対象となる検診内容
- ◇CT(コンピューター断層撮影)を中心とした胸部レントゲン・喀痰細胞診など肺がん関連検査
- ◆定員 5人 ※定員になり次第締切
- ◆受付期間 7月13日(月)～8月12日(水)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ◆申込方法 市保健センターに来所し、お申し込みください。
- ※電話での受け付けはできません

問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

【追加募集】 脳検診の受診料を補助します



医療機関で脳検診を受ける方に受診料の2分の1(限度額15,000円まで)を補助します。

- ◆対象者 次の全ての要件を満たす方
- ◇市内に住民登録をしている
- ◇受診日時点で40～74歳
- ◇8月1日(土)～令和3年2月27日(土)に医療機関で検診を受診できる
- ◇前年度に当該補助を受けていない
- ◇市税を滞納していない
- ◆対象となる検診内容
- ◇脳関連検査(MRI脳実質撮影、MRA脳血管撮影、頸椎X線撮影)
- ◆定員 70人 ※定員になり次第締切
- ◆受付期間 7月13日(月)～21日(火)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ◆申込方法 市保健センターに来所し、お申し込みください。
- ※電話での受け付けはできません

問 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

『シルバーリハビリ体操 指導士3級養成講座』参加者募集

シルバーリハビリ体操指導士として、地域の皆さんの健康を支える活動をしませんか。ご近所のお仲間同士、退職して時間に余裕がありボランティアに興味がある方など大歓迎です。



- ◆募集人数 20人
- ◆対象者
- ◇市内在住の50歳以上の方
- ◇常時の職についていない方
- ◇終了後に指導士としてボランティア活動に協力できる方
- ◆内容
- ◇講義 体操にかかわる体のしくみ
- ◇実技 いきいきヘルス体操
- いきいきヘルスいっばつ体操ほか
- ◆講習会日程 5日間
- 10月6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、20日(火)
- ◆会場 市役所第二庁舎 3階 中会議室
- ※初日のみ県立健康プラザ(送迎あり)
- ◆申込締切 8月31日(月)まで
- ◆申込方法 電話でお申し込みください。
- ◆持ち物 筆記用具、運動できる服装、昼食、参加費1,000円(指導士年会費・保険代含む)

問 申 市介護保険課 ☎43-8338 FAX 30-0011

介護予防体操動画を配信中 コロナに負けない体力をつける 何歳になっても筋トレ



市では、介護予防体操の動画を配信しています。新型コロナウイルス感染症の第2波を心配して、外へ出る機会が減っていませんか。こんな時こそ、家の中でできる「筋トレ」にチャレンジしましょう。ぜひご利用ください。

- ◆筋トレの効果
- ◇寝たきりの原因の転倒・骨折を予防する
- ◇糖尿病や高血圧などの生活習慣病、骨粗しょう症予防になる
- ◇免疫力を上げる
- ◇コロナうつを解消

下妻市介護予防体操 🔍 で検索

問 市介護保険課 ☎43-8338 FAX 30-0011

7月27日から「乳がん集団検診」予約受け付け開始

受診を希望する方は、事前に予約が必要です。市保健センターに電話またはインターネットから申し込みください。

◆検診内容

対象者	検査内容	自己負担額
30～39歳、43～65歳までの奇数年齢	超音波	1,000円
40・42・44・46・48歳	超音波＋マンモグラフィー2方向	2,300円
50・52・54・56歳	超音波＋マンモグラフィー1方向	2,000円
58歳以上の偶数年齢	マンモグラフィー1方向	1,000円
41歳(超音波かマンモを選べます)	超音波	1,000円
	マンモグラフィー 2方向	無料

※年齢は、令和3年3月31日時点の年齢

◆会場 市保健センター[本城町三丁目36-1]

◆予約受付期間

7月27日(月)～8月7日(金) 平日 午前8時30分～午後5時15分

※定員になり次第締め切り

※インターネットからは24時間、土・日曜日、祝日も予約可能です

◆予約方法

(1)希望の日程を決める

10月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)、11日(日)、12日(月)、13日(火)、16日(金)、19日(月)

(2)希望の受付時間を決める

①午前9時30分～ ②午前10時30分～ ③午後1時15分～ ④午後2時15分～

(3)電話またはインターネットから申し込む

【電話予約の場合】

市保健センターに電話で予約する。乳がん検診の無料クーポン券が届いている方は、予約の際に必ずお伝えください。

【インターネット予約の場合】

インターネット予約サイト「健康診断・検診インターネット予約」にアクセスし、利用登録をした後、予約する。

◇スマホからアクセス



◇パソコンからアクセス

 <http://kenko-link.org/>

※対象の検診以外を予約された場合、受診できないことがあります。必ず対象となる検査内容を確認の上、予約してください

(4)検診日の約1週間前に市保健センターから受診券を郵送します。

◆注意事項

◇新型コロナウイルス感染症の予防対策として、密集を防ぐため例年よりも定員数を半数に減らして実施します。定員に達した場合は、医療機関での検診受診をお願いします。(希望する方に医療機関用受診券を郵送しますので、市保健センターにお電話ください)

◇新型コロナウイルス感染症の流行状況などにより、中止または延期になる可能性があります。

◇申し込みは、原則本人・家族の方に限り受け付けます。

◇令和2年6月以降に医療機関検診を受診した方および受診予定の方は受けることができません。

◇しこりなど自覚症状がある方は、医療機関で診察を受けてください。

◇人工ペースメーカーおよびカテーテル挿入者、妊娠中・授乳中・妊娠していると思われる方、豊胸術をしている方は、医療機関検診をお勧めします。

 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

『親子すこやか宿泊研修事業』参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内のひとり親家庭などの親子が、広く地域を越えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

◆期日

9月21日(月・祝)午後2時～22日(火・祝)午後1時

◆場所 茨城県立児童センター こどもの城

[大洗町磯浜町8249-4]

※現地集合、現地解散

◆対象 全日程参加できるひとり親家庭の親子(年長児～中学2年生の子)

◆定員 80人(定員を超えた場合は抽選)

◆参加費 1世帯500円

◆申込期限 8月14日(金)まで

※詳細は、参加者決定後に連絡します



県母子寡婦福祉連合会

☎029-221-8497 FAX 029-221-8618



「無料電話相談会」開催

茨城司法書士会では、「司法書士の日」にちなんで無料電話相談会を開催します。

◆日時 8月3日(月)午前10時～午後3時

◆相談電話番号

☎029-212-4500、☎029-212-4515

◆相談内容

相続登記、遺産分割協議など相続に関する相談

※事前に各司法書士事務所へお申し込みください

 茨城司法書士会

☎029-225-0111 FAX 029-225-2545



「人権相談」開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、7月17日(金)に予定していました人権相談を中止します。なお、法務局が電話相談「みんなの人権110番」を実施していますので、ご利用ください。

◆みんなの人権110番

◇電話番号 ☎0570-003-110

◇受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

 市福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

個人事業税の納税は便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ安全で大変便利です。お申し込みは、8月に県税事務所から送付する納税通知書同封の申込用ハガキで簡単にできます。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行での口座振替希望(別手続き)の方や、ご不明な点がある方はお問い合わせください。

 茨城県筑西県税事務所 総務課 管理担当

☎24-9184 FAX 25-0650

県警察官採用試験(第2回)実施



◆試験区分および受験資格

試験区分	受験資格
男性 警察官A	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人若しくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人
女性 警察官A	
男性 警察官B	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、上記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人
女性 警察官B	

◆第1次試験日 9月20日(日)

◆申込方法

インターネット(電子申請)による申し込み

◆申込締切 8月20日(木)まで

 下妻警察署 ☎43-0110 FAX 43-0110

県警察本部 警務課 採用係

☎0120-314-058

 <https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>

刑務官採用試験

◆一次試験日 9月20日(日)

◆受験資格

◇刑務A・B(一般・武道)

平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

◇刑務A・B(社会人)

昭和55年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

◆申込方法 次のアドレスからお申し込みください。

 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆申込受付期間 7月21日(火)～30日(木)

※受信有効

 法務省 東京矯正管区

☎048-600-1502 FAX 029-270-1110



ごみ集積所への排出の削減にご協力を

ごみ集積所への排出は、各ご家庭で3袋までを目安とし、大量に排出する場合は、複数回に分けてください。

市では、ごみの収集を限られた時間の中で行っています。極端にごみの量が増えた場合、収集が大幅に遅くなることがあります。

特に夏の時期は、草取りや枝葉の剪定により大量の可燃ごみが排出されることが予想されます。草取りや剪定の後、数日乾かすことで、草や葉は重量、体積ともに減少することも期待できます。

ごみの収集が遅れなく実施できるよう、ご理解ご協力をお願いします。

問 市生活環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833

農林航空防除の実施

7月24日、25日(雨天順延)の2日間、水稻の病虫害防除のため、ヘリコプターによる航空防除を実施します。危被害防止などにご協力をお願いします。

月日	地区名	基地名	散布区域
7月24日(金・祝)	騰波ノ江 大宝	騰波ノ江	宇坪谷、中郷、数須、下田、貝越、下宮、若柳、横根(県道下妻真壁線北側)、平川戸、筑波島、294号バイパス東側
	下妻・大宝	大宝東	田町、円明寺裏、坂井、堀籠、平沼、大宝、北大宝、大串、若柳本田、294号バイパス西側
	下妻・大宝 上妻・騰波ノ江	大宝西	相原山、大串、福田、北大宝、大木、半谷、半谷越戸、系緑川両側(大宝沼)
	上妻	上妻	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、赤須、前河原
	高道祖・大宝	高道祖	高道祖全域、比毛、横根(294号バイパス東側・県道下妻真壁線南側)
7月25日(土)	下妻・総上 千代川地区一部	二本紀・大形	二本紀、今泉、中居指、千代川地区(田下・下栗・鎌庭・鬼怒・原・別府) 旧294号西側
	豊加美	豊加美	加養前、新堀、亀崎、樋橋、肘谷、送電線の南側
	総上・豊加美	JA下妻カントリー東側	古沢、袋畑、谷田部、山尻、柳原、送電線の北側から国道125号まで、小島、不動宿、新堀北から関東鉄道常総線まで
	千代川地区	JA千代川カントリー	千代川地区・地方道つくば古河線北側かつ旧294号東側(下栗・宗道・本宗道・見田・大園木・亀崎)
		伊古立	千代川地区・地方道つくば古河線南側かつ旧294号東側(原・羽子・原新田・渋田・長萱・唐崎・伊古立・鯨)

※大形地区の村岡・皆葉・五箇の一部は、無人ヘリで実施します

◆散布予定時間 午前5時～10時ごろ ※案内飛行は午前4時30分～

◆対象病虫害 ウンカ類・カメムシ類、いもち病・紋枯病

◆使用予定薬剤 ◇スタークル液剤10(殺虫剤)有効成分：ジノテフラン
◇アミスターエイト(殺菌剤)有効成分：アゾキシストロビン

◆注意事項

◇散布された水田では、農薬が流出しないよう止水措置(7日間)に努めてください。

◇散布された水田には、1週間程度入らないでください。

◇洗濯物などは、散布中は屋内に取り込んでください。

◇用排水、河川などでの子どもの水遊び、魚釣りなどは、散布後1週間程度は行わないようにしてください。

◇薬剤が体に付着した場合は、せっけん水で洗ってください。

◇養魚池、釣り堀などは、深水またはかけ流しなどの措置をしてください。

◇飼料用作物などに薬剤が飛散した場合は、1週間ほど経過した後、安全を確認してから給餌してください。

◇自動車などに薬剤がかかった場合は、できるだけ早く水洗いをしてください。

◇水田近くの出荷用作物は、収穫時期をずらすなど、危被害防止にご協力をお願いします。

※散布区域の事前確認をします。ご不明な点はお問い合わせください

問 茨城県西農業共済組合 損防課 ☎30-2914 **FAX** 30-2920

実施期間中仮設電話(桜川市真壁町塙世 実施本部) ☎20-7040・7041

指定ごみ袋無料引換券を臨時配布します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休校や外出自粛要請により、各家庭においても、在宅時間の増加や外食の減少、テイクアウトによる使い捨て容器の増加などに伴い、家庭ごみの排出量が増加しました。そこで市では、市指定ごみ袋引換券の臨時配布を行います。

令和2年6月18日現在、下妻市に住民票のある全世帯に対し、指定ごみ袋無料引換券となるハガキを、7月中旬に一斉発送します。ハガキが到着したら、9月30日(水)までに指定ごみ袋取扱店で指定ごみ袋と引き換えてください。

問 市生活環境課 ☎43-8289 **FAX** 44-7833

使用済み農ビ・農ボリの回収

農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、例年農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)の回収を7月、農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収を1月に行ってきました。今年度は、農ビおよび農ボリの双方を、令和3年1月に回収します。回収時の負担金は、次のとおり予定をしています。詳細は、後日告知します。

◆農業用塩化ビニールフィルム(農ビ) 55円(税込)/1kg
※園芸リサイクルセンター(茨城町)に直接搬入する場合は41.8円(税込)。1年を通して搬入できますので、手続きなどの詳細は市役所農政課へお問い合わせください

◆農業用ポリエチレン(農ポリ) 49円(税込)/1kg

◎中国の廃プラ禁輸措置の影響などにより国内情勢が大きく変化し、農ビ・農ボリの処分料は令和元年度より大幅な値上げとなります

◎令和3年度から緑マルチの回収方法が変わります

これまで緑マルチは「農ポリ」として協議会で回収してきましたが、令和3年度から緑マルチ(ダーク、ライト)および塩素を含む緑色フィルムが「農ポリ」の扱いから外れ、「農ポリ」としての回収が不可となります。協議会では、令和3年度より緑マルチを混合廃棄物として「農ポリ」とは別に回収する予定ですが、処分費は高額となる見込みです。詳細は、後日告知します。

問 市農政課 ☎44-0729 **FAX** 43-3239

いばらき就職支援センター 県西地区センターをご利用ください

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンセリングから職業紹介まで、一貫したサービスを提供しています。

また、事業所からの求人申し込み(求人情報)を随時お受けし、センター利用者に提供するほか、ホームページでも広く公開しています。お気軽にご利用ください。

◆内容 職業紹介、内職斡旋、就職情報の提供、キャリアアカウンセリング、職業適性診断、就職支援セミナーの実施、求人受け付けなど

◆開設時間 月～金曜日 午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

◆いばらき就職支援センター(ジョブカフェいばらき)

HP <https://jobcafe.pref.ibaraki.jp>

◎新型コロナウイルスでお困りの方へ内定取消者等早期就職支援窓口を設置しました

問 いばらき就職支援センター 県西地区センター

☎23-3811 **FAX** 23-3812

下妻市商工会建設業部会・経済対策事業 住宅改修等補助事業実施



昨年に引き続き、住宅改修関連工事の補助を行います。

◆受付開始日 8月3日(月) ※先着順

◆対象住宅

市民が市内に所有する個人住宅、店舗併用住宅または共同住宅の内、自己の居住の用に供する部分

◆対象工事

リフォーム・増改築・模様替えなど消費税を除く工事費が10万円以上の工事(消耗品の交換、震災修復工事は除く)

※8月1日(土)以降に着工し、令和3年2月28日(日)までに完成した工事が対象

◆補助金の額

工事費用(税別)の10% 最高8万円(千円未満は切り捨て)

◎その他の補助要件は、「補助金申請の手引き」をご覧ください。「補助金申請の手引き」は、商工会窓口および商工会ホームページに掲載します。

問 申 下妻市商工会本所

☎43-3412 **FAX** 43-3168

HP <http://www.shimotsuma.or.jp/>

労働保険年度更新の申告・納付

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険年度更新の申告・納付期間は、6月1日(月)から8月31日(月)までに延長となりました。

令和2年4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険の納付が必要です(高齢労働者に係る保険料免除がなくなります)。労災保険率および雇用保険率は令和元年度と同率となります。資本金など1億円を超える特定の法人事業所は、電子申請での提出が義務化されます。労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。

申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料などの納付を1年間猶予することができます。

◆納付日

納付	第1期	第2期	第3期
口座振替利用無の場合	8月31日	11月2日	2月1日
口座振替納付日	9月7日	11月16日	2月15日

問 茨城労働局 総務部 労働保険徴収室

☎029-224-6213 **FAX** 029-224-6258